

## 令和6年度地域間幹線系統確保維持計画の変更について

令和5年6月30日に国土交通省に申請を行った令和6年度地域間幹線系統確保維持計画について、以下のとおり変更することとしたい。

## 1 変更理由

西鉄バス北九州株式会社及び西鉄バス二日市株式会社が令和6年1月20日に運賃改定を行うため。

## 2 変更の概要について

上記2社について、平均賃率、乗車密度及び計画額を下記のとおり変更する。

事業者名	申請 番号	補助対象 系統	変更箇所					
			変更前			変更後		
			平均賃率	乗車密度	計画額	平均賃率	乗車密度	計画額
西鉄バス 北九州	(1)	中間線	48円45銭	2.5	1,955.5千円	54円78銭	2.2	1,303.5千円
	(2)	行橋～下曾根線	39円88銭	2.7	4,724.5千円	46円92銭	2.3	3,543.5千円
西鉄バス 二日市	(1)	星ヶ丘線	92円99銭	1.7	1,501千円	106円28銭	1.5	1,334千円
	(2)	宇美～太宰府線	44円24銭	3.1	3,821.5千円	49円36銭	2.8	3,821.5千円
	(3)	南ヶ丘線	56円60銭	4.7	1,795千円	65円18銭	4.0	1,795千円
	(4)	南ヶ丘線	56円60銭	4.0	2,429.5千円	65円18銭	3.5	1,822千円
	(5)	つつじヶ丘線	58円29銭	4.5	4,075千円	65円91銭	3.9	3,396千円
	(6)	二日市線	52円76銭	4.4	2,982.5千円	57円06銭	4.1	2,684千円
	(7)	二日市線	53円38銭	3.7	3,556千円	56円79銭	3.5	3,161千円

## 3 変更(案)について

資料1 令和6年度地域間幹線系統確保維持計画(計画書)のとおり。